

- 住宅・建築物の耐震化を促進するため「住宅建築物耐震10カ年戦略・大阪」※（計画期間H28～R7）に基づき、取組みを実施中
- 計画策定から5年目の中間年を迎え、大阪府耐震改修促進計画審議会の答申を踏まえ、一層の耐震化を図るため計画を改定

※「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく耐震改修促進計画

基本方針

《 効率的・効果的な施策展開により耐震化をスピードアップ 》 《 他施策、関係団体等と連携を強化、多様なアプローチにより耐震化意欲を喚起 》

目標

目標1：府民一丸となって進めていくためのめざすべき目標
 目標2：特に、災害時、甚大な被害を及ぼすもの等を施策対象とした具体的目標

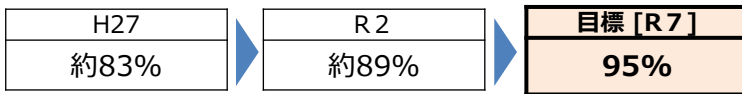
目標達成のための具体的な取組み

所有者の意識の変化を踏まえた切れ目のない支援策

目標1：府民みんなでめざそう値（耐震化率）

住宅

木造住宅・分譲マンションを含むすべての住宅



耐震化率の上昇だけではなく、経年劣化により危険性が増すため、築年数を意識した進捗確認

多数の者が利用する建築物

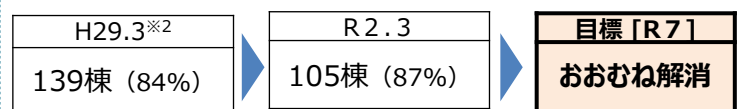
学校・病院・ホテル・事務所等、多数の者が利用する一定規模以上の建築物

所管省庁が公表する用途ごとの目標・現状の耐震化率を把握、発信

大規模建築物（診断義務付け建築物）

不特定多数の者及び避難に配慮を要する者が利用する大規模な建築物

耐震性不足棟数（進捗率※1）

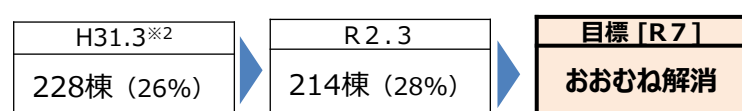


進捗確認：進捗率（毎年公表）

広域緊急交通路沿道建築物（診断義務付け建築物）

沿道にある一定の規模を超える建物及びブロック塀等

耐震性不足棟数（進捗率※1）



進捗確認：進捗率（毎年公表）

※1 進捗率：義務付け建築物に占める耐震性ありの割合

※2 当初公表時点

目標2-1：民間住宅・建築物の具体的な目標

木造住宅

- ・耐震化の遅れている木造住宅全てを対象に確実な普及啓発
- ・建替え・除却・住替え等、関係団体と連携した総合的な取組み

分譲マンション

- ・耐震だけではなく総合的なアプローチ
- ・事業者・管理会社等と連携し、きめ細かな管理組合への働きかけ

多数の者が利用する建築物

- ・大規模建築物を優先して耐震化
- ・特に耐震化率の低い病院への働きかけを重点化

広域緊急交通路沿道建築物

- ・耐震性不足の全ての建物、ブロック塀等を対象に効果的な働きかけ
- ・対象を絞り込み重点化

目標2-2：公共建築物等の具体的な目標

各事業主体の計画に基づき実施

社会的機運の醸成

- 講習会等、効果的な取組みを優先・効果検証
- 事業者との連携による市町村の支援
- 昭和56年以降建設含め、全てにメンテナンスの必要性周知

- 関係部局と連携強化し、総合的なアプローチ
- 管理会社を通じた効果的な働きかけ

- 関係団体等と連携した説明会等、普及啓発
- 施設利用者に分かりやすい公表

- 地域住民への働きかけ
- 地域住民に分かりやすい公表

耐震化のきっかけづくり・具体化

- 個別訪問、ダイレクトメールによる働きかけ・効果検証
- リフォーム事業者等との連携、支援
- 住まい手に合った耐震化方策

- 個別訪問等による働きかけ
- 耐震化サポート事業者※との連携
※耐震化の実績があり、府HPで情報提供を行っている事業者

- 個別訪問等による働きかけ
- 病院への働きかけを重点化

- 耐震コーディネーターの活用
- 道路閉塞の可能性高い建物を重点化

負担軽減の支援

- 「生命重視型」※改修の正しい内容周知
※倒壊の可能性は残るが少しでもリスクを減らす改修
- 他補助・融資・税制等、所有者の負担意識軽減
- 新たな施策の調査研究

- 市町への補助制度創設の働きかけ
- 広域緊急交通路沿道の分譲マンションでのモデルづくり

- 他補助・融資・税制等、必要な情報の一括周知

- 他補助・融資・税制等、必要な情報の一括周知
- ブロック塀等への支援

府有建築物：災害時に重要な機能を果たす建築物、府立学校は耐震化完了。残りは個別に進捗管理を行い、早期の完了をめざす
 府公社賃貸住宅：引き続き、建替えや耐震改修等により、居住者に配慮しながら、計画的に耐震化を図る

その他関連施策の促進

ブロック塀・二次構造部材の安全対策、長周期地震動の対応、居住空間の安全性の確保等

推進体制の整備

目標達成には様々な分野の連携による施策展開がより一層必要
 所管行政庁、大阪建築物震災対策推進協議会、関係団体、自主防災組織等との連携